

知事記者会見の概要

日 時：令和4年8月3日（水） 14:00～14:50

場 所：502会議室

出席記者：11名、テレビカメラ5台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、代表・フリー質問に知事が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

代表質問

- (1) 新型コロナウイルスの感染急拡大への対応について

フリー質問

- (1) 代表質問に関連して
- (2) 地域モビリティの刷新に関する検討会及びJ R 東日本による利用の少ない線区の経営情報の開示について
- (3) 米沢トンネル（仮称）の整備について
- (4) 宮城県川崎町における風力発電事業の廃止について
- (5) 再生可能エネルギーの導入について

<幹事社：朝日・荘内・NHK>

☆報告事項

知事

それでは申し上げます。まず、大雨についてです。

県内では現在、広い範囲で大雨となっておりまして、山形地方气象台によりますと、今日の夕方にかけて土砂災害に嚴重な警戒を、そして夜遅くにかけて低い土地の浸水、河川の増水や氾濫に警戒を呼びかけております。また、竜巻など、激しい突風や落雷、雹による農作物や農業施設等への被害にも注意が必要となっております。4日の6時までに予想される24時間降水量ですが、多いところで150ミリと予想されております。

現在、大雨警報や洪水警報、土砂災害警戒情報、記録的短時間大雨情報が発表されている市町村がございます。置賜地域では線状降水帯が発生し、顕著な大雨に関する情報が発表されております。

県民の皆様には、今後の気象情報に十分留意していただき、大雨への注意・警戒をお願いいたします。

次は、新型コロナについて申し上げます。

全国では、驚異的なスピードで感染が急拡大しております。8月1日時点で24都府県が、病床使用率が50%を超えるなど、医療提供体制のひっ迫が危惧される状況となっております。ちなみに、本県の病床使用率は、昨日時点で35.1%となっております。

本県では、本日過去最多となる1,120人の新規感染者が確認されました。1,000人を超えたこと、これは初めてでありまして、このことにつきましては改めて強い危機感を抱いているところであります。

現在のところ、重症患者はおりませんで、無症状や軽症者が多いことから、病床使用率は30%台で推移をしておりますが、昨日時点で自宅療養者は7,500人を超えております。

こうした状況を踏まえ、県では、保健所の業務ひっ迫を回避して、県民の皆様への命と健康を守るため、7月27日から本庁などの職員も含めた全庁体制をとっております。さらに、市町村や医師会など、関係機関とも連携して、自宅療養者の健康観察などに対応しているところです。

また、保健所業務で可能な部分は外部委託を適宜拡大しております。そのほか、業務のデジタル化を速やかに推進するため、関係部局が連携してチーム体制で取り組んでおります。

例えば、スマートフォン等により自宅療養者が自ら健康状況等を入力・管理する「My HER-SYS (マイ・ハーシス)」の利用を若い年代層に促すことに加え、携帯電話のショートメッセージサービス、SMSですね、それなどを活用した自宅療養者の健康観察や疫学調査の仕組みを構築すべく、鋭意作業を進めているところです。

具体的な準備が整い次第、改めて県民の皆様にお知らせをまいります。

お盆を含む夏休み期間中の感染拡大を防止するという観点から、7月29日から8月18日までの21日間、午前9時から午後5時まで、県内4か所で臨時の無料抗原定性検査所を

設置してございます。山形駅東西自由通路、新庄駅前ふれあい広場、米沢駅東西自由通路、おいしい庄内空港1階ロビー、この4か所でございます。

初日から昨日8月2日までの5日間で、県内4か所で合計979名が抗原検査を受けております。そのうち、陽性者は17名確認されたというふうに聞いております。

無症状で検査を希望される方は、移動の行程も考慮しながら、日程に余裕を持って検査をご活用いただきたいと思いますっております。

この第7波を乗り越えるためには、少しでも感染者を減らし、保健医療体制への負荷を抑えることが大事であります。県民の皆様には、引き続き、熱中症に注意しながら、場面や状況に応じた不織布マスクの正しい着用や換気の励行、ゼロ密、こまめな手洗い、消毒など、基本的な感染防止対策の徹底を改めてお願いいたします。

特に、重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方と会う際には、事前に無料のPCR等検査を活用して、陰性であることを確認するなど、「うつさない」行動の徹底に努めてくださるようお願いいたします。

加えまして、ワクチン接種であります。県で巡回しているワクチンバスは、週を追うごとに申し込む方が増えているところであります。特に、重症化防止に有効なワクチン接種につきまして、3回目又は4回目を希望される皆様には、できるだけ早く接種を受けていただくようお願いいたします。

併せまして、屋内ではこまめに換気をしながら、適切に冷房を使用していただきたいと思います。そして、屋外では会話をしない場合には原則マスクを外すといったことなど、熱中症にも十分注意していただきますようお願いいたします。私からは以上です。

☆代表質問

記者

幹事社の朝日新聞の小川です。

新型コロナの急拡大、全国的にも広がっておりまして、政府が「BA.5対策強化宣言」を新設するという発表がありました。知事としての受け止めをお願いします。また、具体的な政府への要望が、県としてあれば、それもお願いします。

知事

ではお答えします。

BA.5対策強化宣言につきましては、従来の政府の基本的対処方針を超えるものではありませんが、高齢者や基礎疾患のある方など重症化リスクが高い方に改めて適切な行動を呼びかけることは、メッセージ性が高く、一定の効果、いわゆるアナウンス効果があるのではないかと捉えております。

一方で、高齢者等に過度の行動自粛をお願いすることが現実的なのか、また、第7波の収束に効果があるのかなどにつきましては、しっかりと見極める必要があると考えておりま

す。

現在、新型コロナにつきましては、感染症法上の「2類相当」として、陽性者数の全数を把握し、政府に報告しております。

先週開催された全国知事会で決定した緊急提言におきましては、「感染者の全数把握の要否などコロナの感染症法上の取扱いについて検討するとともに、そのロードマップを早急に示すこと」と明記し、政府に求めていくことが決定されました。これを踏まえ、昨日、全国知事会長の平井知事が政府に対し、全数把握に代わる仕組みを求める緊急申し入れを行ったところであります。

政府では、第7波の収束後に全数把握の見直しを検討する考えである旨は報道などで承知しております。しかしながら、まさに全国的な感染爆発の真っ只中でありまして、保健所業務はひっ迫しており大変深刻な状況となっております。

政府においては、第7波の収束を待ってからということではなく、できる限りスピード感を持って議論を進めていただきたいと考えております。県としましては、議論の動向をしっかりと注視してまいります。

県内でも感染者が急増しておりますが、現時点では重症患者はおりませんで、無症状や軽症者が多いという実態がありますので、ただちに行動制限が必要とは考えていないところです。

ただし、高齢者や基礎疾患をお持ちの方は、重症化リスクが高い傾向にありますので、特に注意していただくとともに、県民の皆様お一人おひとりには、改めて、感染防止対策の徹底に努めていただきたいというふうに思っています。

今後も、無料のPCR等検査や抗原検査キットなどを活用していただきながら、決して油断することなく、しっかりと感染防止対策を行ったうえで、県民の皆様の活力源となるような社会経済活動や教育活動に取り組んでいただければと思っています。

記者

はい、ありがとうございます。幹事社からは以上です。

☆フリー質問

記者

山形新聞、田中です。

まず最初に新型コロナウイルスのことでお聞きしたいと思います。今、知事、BA.5の対策強化宣言に関しての言及がありましたけれども、山形県として、病床使用率が30%台だということもあるので、ただちに宣言を適用するという考えはまずはないということでしょうか。

知事

はい、そうですね。政府では、「BA.5対策強化宣言」の対象要件を、病床使用率が概ね50%超又は昨冬のピーク時を超える場合、かつ、入院患者が概ね中等症以上等の入院医療を必要とする者である場合など、医療の負荷の増大が認められる場合と定めております。

本県では、現時点でこれらの要件を満たしておりませんので、ただちに宣言を行うということは考えていないところであります。

記者

ありがとうございます。そして、さらに、自宅療養が急増しているということで、4保健所の全庁的な体制、派遣協力関係であるとかさまざま取り組まれておりますけれども、先ほど知事より言及のあった、デジタル技術の活用ですね、アプリを使うであるとか、あとSMSを活用した健康観察であるとか、こういったものというのは、システムを早急に構築ということですけど、大体いつ頃を目処にそういったものを導入していくとお考えになるのか教えていただければと思います。

知事

はい、わかりました。まずですね、今日は1,000人を超えたわけなんですけれども、こういう1,000人を超える状態がずっと続いたら自宅療養者がどこまで増加するのかということ、いつかは本県も1,000人を超えるのではないかという懸念も大変ございましたので、ちょっと担当のほうで検討してもらったんですね。そうしたら、たとえば1日に1,140人という新規感染者数が仮に継続した場合、10日目くらいにはですね、10,990人となるというようなことでありまして、自宅療養者数の最大値は約11,000人というふうにシミュレーションしてもらいました。そこに対応していかなければならないということで、応援体制、支援体制、あらゆる手立てを尽くしてやっていきますけれども、プラスしてですね、やっぱりデジタル化ということも非常に大事だということを議論したところであります。

それで今、記者さんのいつまでというようなご質問でありますけれども、できるだけ早くということをお願いしております、一生懸命取り組んでおるところですけれども、お盆頃とかですね、少なくとも今月内というようなことで取り組んでいくというふうに聞いているところです。

記者

ありがとうございます。コロナウイルスに関してもう1点教えてください。病床使用率のことです。県では専用病床ですね、これまで2020年3月31日に県内で第1号を確認されて以降、順次拡充を続けてこられたというふうに思います。

そうした中で、軽症・無症状が、今は圧倒的に多いとはいえですね、やっぱり感染者が増えていけば病床の使用状況というのも着実にやっぱり増えてもいくと。この病床使用率

の現体制をさらに拡充していくとか、かつて議論がありましたけれども、酸素ステーションを軽症者の方に振り分けるための設置であるとか、この病床の確保ということに関して、知事としてですね、感染が急拡大していく中で今後どのようにお考えになるのか、検討されているのかを教えてください。

知事

はい。現在の新型コロナ専用病床数ですけれども、重点医療機関が11箇所の計246床となっております。この他ですね、病床ひっ迫の恐れがある際の協力医療機関というのがありまして、それが7箇所で計15床を準備しているところであります。これらの病床規模は一般医療に影響しないことを前提に必要な数を確保しているものでございます。

一方で、現在のオミクロン株はBA.5も含め、重症化が見られませんので、無症状や軽症の方、あるいは乳幼児のいるご家族は基本的に、自宅療養となっております。また、これまでも重点医療機関以外の病院で院内感染が発生した際に、患者の方の状況や療養環境を勘案し、そのまま当該施設で療養する場合や、重点医療機関でも患者の増加に応じた、暫定的にコロナ対応の病床を追加して対応するといった、弾力的な運用を図ってきているところであります。

そういうことをやって、また宿泊療養施設もありますので、新型コロナが重症者がいないというような性質になってきており、新型コロナ以外の患者さんの医療というものも守らなきゃいけないというようなこともございますので、現時点でこれ以上に、というようなところまでは考えておりません。

ただこれからも感染急拡大がずっと続いていって、病床使用率が上がった場合などはですね、また、いろいろと検討していく必要があるなと思っております。

記者

ありがとうございます。確かに医療機関、県立の病院でもですね、医療従事者の方の感染事例が確認されているとかもあったりして、いわゆる一般病床というか、通常の診療業務に支障が出ない、影響を与えないということで、現状の運用をまずは維持していかれるということになるわけですね。

知事

はい。

記者

はい、ありがとうございます。

もう1点、すいません。JRの東日本が先般発表した赤字の路線・区間のことです。

先般、JR東日本が初めてですね、各路線区間の収支状況を発表しました。知事のコメント

トも出していただきましたけれども、山形県内6路線10区間が赤字ということに発表になりました。このことを踏まえてですね、まずはですね、知事の生の声をですね、所感を教えていただければと思います。

知事

はい。ご指摘のありました、国交省やJR東日本からの発表につきましては、人口減少等によって地方部の鉄道利用者が大きく減少していることを踏まえ、厳しい状況にある線区について対策が必要であるという、そういう考えのもとでの動きであるというふうに認識をしております。

ただ、ローカル鉄道における利用者減少の動きは、今初めて、始まったというものではございませんで、日本が安定成長期に入り、モータリゼーションが進む中で、例えば、フラワー長井線の三セク化であるとか、上下分離方式にもしました。そういうところから見られるように、官民で、官と民で様々な工夫を凝らしながら、住民生活の足というものを守ってきたところであります。

その際、山形新幹線の通っている本県において大事な視点は、山形新幹線を含めた鉄道網の連結性、いわゆるコネクティビティの観点を踏まえて考えることであり、ネットワークとして県内各地域がつながることによって、鉄道網全体の価値が最大限に高まるというふうに考えております。

このため、国交省やJR東日本の示した線区別の状況もちろん重要ではあるんですが、本県におきましては、コロナ前に年間約300万人の利用があった山形新幹線の大きな旅客流動を、県内の各路線や、更にはバス等の二次交通を通して、いかに県内の津々浦々に波及させていくかということが重要であると考えております。

これまで県では、米沢トンネル（仮称）の早期整備の実現に向けて、一昨年は、山形新幹線を活用したラ・フランスやさくらんぼの輸送、そして昨年は、最上の鮎ですとか、庄内の北前ガニなどの魚介類の輸送をしました。そして、今年の5月には、一眼レフカメラの部品などの精密機械部品を米沢駅から都内に輸送するなど、多種多様な貨物の新幹線輸送を行って、鉄道輸送における付加価値向上を図ってきたところであります。

また、霞城セントラルの「スタートアップステーション・ジョージ山形」の開設などにより、沿線におけるビジネス活性化を図り、地域の発展とJRの鉄道事業の成長を支援してきたところでございます。

こうした取組みを、今後さらに進めることで、旅客流動が少ない線区の廃止やバス転換といった縮小均衡の思考に陥ることなく、山形新幹線と県内各路線とのネットワークによる効果を最大限に高めて、輸送人員を拡大させていくことで、より一層の沿線活性化に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

記者

ありがとうございます。昨日、酒田市長もですね、懸念を表明されていたかと思えますけれども、やはり県内、山形市近辺はさておきですね、庄内であるとか新庄、米沢、こういったところが起点になっていく、いわゆる枝葉の路線が特に赤字路線として指摘されておりました。こうした、特に陸羽西線に関しては2年間、今バス代替ということで工事に伴ってなっておりますけれども、県として、知事としてですね、どのようにこの陸羽西線を含めて、魅力を高めていかれるおつもりなのか教えていただければと思います。

知事

そうですね、今、具体的な事業ということまでは申し上げられませんが、先ほど申し上げました、やっぱり新幹線の沿線だけの活性化ということではなくて、陸羽西線、陸羽東線そういったところの、庄内も含めての全県内地域との活性化というものを図りながら、山形新幹線のネットワークということをしっかり、付加価値を上げていきたいというふうに思っています。

やはり、将来的にですね、山形県に鉄道でいらっしゃる方々、飛行機も含めてですけども、観光でありましたり、ビジネスでありましたり、そういった交流人口というものを増やしていく、そのことがやはりローカル線のほうにも普及させていく影響が、プラスの影響が出ていくということになると思いますので、県内各地の皆様方とやはり連携をして、様々なアイデアというもの、知恵と工夫をですね、工夫しながら活性化の方向でしっかり取り組んでいきたいというふうに思っています。

記者

ありがとうございます。そういった意味で、先般同じくJR東日本からですね、山形県内で21駅のSuicaの利用拡充というものも発表にありました。これは、今年の5月14日に山形県で、山形交通、庄内交通のcherica（チェリカ）が導入されたこととの連結性であるとかですね、いわゆるそういったICカードによる利便性の向上であるとか、こういったものの連携をより緊密にしていくということも一つの活性化策になるかと思えます。今回は村山地域周辺だけに（Suicaの対応拡充の）発表は留まっていますけれども、米沢の市民バスもchericaを利用できますし、まだまだ新庄であるとかですね、庄内のエリアの中での利用の拡充や、それにSuicaの導入であるとか、こういったところも重要になってくるかと思えます。

知事として今回のSuicaのですね、県内の利用拡充に向けてさらにこれをどのように県内全域に浸透させ広げていく、JRと協議を詰めていかれるおつもりなのかを教えていただければと思います。

知事

はい。Suica対応駅をまた増やしていただけるということで、県内全域に早く増やしてくださいということを申し上げているところなんですけれども、まず第一弾として発表されたのは大変喜ばしく思っているところです。

ただそこだけではなくて、やはり県内の全駅でですね、Suica対応になるように、できるだけ早く対応していただければというふうに思っております。本県ではすでに、県内全域で対応できるchericaがあるわけでありますので、やはり、そのchericaとSuicaでも連結性がありますのでね、本当に便利です。私もchericaを使っていますけれども、交通の時にも使えますけれども、コンビニでありますとか、あと洋服を買う時とか、お土産買ったりと、お菓子買ったりと、そういうところで、関東でも関西でも、Suica機能を持っていますのでchericaが使えるんですね。ですから県民の皆様は、「非常に使い勝手がいいchericaなんだ」ということを、できる限り周知していただいて、皆さんが便利な生活も送れるようにというようなことありまして、chericaをもっともっと普及させていければなと思っています。

それがすなわち、Suica機能も保有しておりますので、駅でもバスでももちろん使えるというようなことでありますので、カードでピッと、1秒で終わってしまいますので、本当に便利だし、小銭を準備したりどうのこうのと、そういうことがございませんので、本当に感染症の対策でも非常に有効だと思いますし、また地域経済、そういったところにも活性化の方向につながるというふうに思っていますので、どんどんと周知して普及拡大に持っていければいいなというふうに思っています。

記者

ありがとうございます。すいません、長くなって。

今のJRの関連で最後にですね、ポストコロナ、ウィズコロナを見据えてですね、やはり米沢トンネル（仮称）はやっばり安定性の上では非常に重要なトンネルになるかと思いません。

今回の収支、初めての発表も踏まえてですね、山形県として、最大の課題である人口減少にも関わる、米沢県境部のトンネル新設というものに関して改めて知事の意気込みを教えてください。

知事

はい。米沢トンネル（仮称）、これはですね、山形県の未来を開く希望のトンネルだということを私はずっと申し上げてきております。首都圏とのですね、距離が1時間台というようなことになると、心理的距離が非常に近くなりますので、そうしますとやはり、交流人口が増える、移動・移住といった定着回帰にもつながるというふうに思っています。

ですから、ビジネスとか観光にももちろん良いんですけれども、本県の非常に大きな課

題でもある、人口減少の抑制にもつながるといふふうに思っているところです。人口が本当に大切な、すべてのメルクマールだといふふうにも考えられるものでありますし、やはり山形県内に住んでいて、いつでも首都圏へ日帰りできるというような、本当に便利なところなんだということで、ますますですね、この地域はもともと魅力的な地域ですけれども、ここに住んでいて良かったとか、あるいはおいしいものや温泉がある山形県に住みたいというような方々をもっともっと増やしていければといふふうに思っています。

ビジネス・観光ももちろん有利になってきますし、将来の山形県のやはり発展に本当に大きな影響を及ぼす、そういうトンネルだといふふうに思っておりますので、米沢トンネル（仮称）、これはもう本当に全力でJR東日本さんとタッグを組んで進めていきたいといふふうに思っています。また、防災トンネルでもありますので、安全性、安定性ということにも大変に貴重な、大切なトンネルになるといふふうに思っています。

記者

ありがとうございます。交通インフラに関しては昨日の総合政策審議会でも複数の委員の方から御指摘が、通勤・通学だけではなく観光であるとか、あったかと思えます。そういったことも捉えまして、来年度の県の施策に反映されていくんだろうといふふうに思っておりますので、期待したいと思えます。

最後にもう1点、蔵王県境部の風力発電施設に関してです。先般、関西電力がですね、事業の白紙化ということで中止を発表されました。当時、知事からもコメントということではいただきましたけども、今回、いわゆる風力施設の設備に関してはですね、山形県に関しては羽黒に続いて2例目、いわゆる景観であるとかですね、歴史的な背景であるとか、その再生エネルギー開発とですね、地域との一体感とか調和性ということで、2例目で改めて考えさせられる事例になったかと思えます。

こうしたことを踏まえてですね、山形県としては再生可能エネルギーの導入促進、県のエネルギー戦略ということもありますけども、今後その再生可能エネルギーの開発であるとか、導入促進を図る上でですね、県として改めて大事にしていくべき基軸、歴史的な背景であるとか景観であるとか含めて、知事としてはどのように、こういったところを重視しながら再生可能エネルギーの導入というものを図られていくお考えなのかを教えていただければと思います。

知事

はい。まずですね、7月29日に関西電力株式会社から、宮城県川崎町で計画されていた風力発電事業について、環境への配慮と事業性の両立が難しいことから事業を実施しないとの発表がありました。本県の担当課にも事業を廃止する旨の連絡があったところです。

蔵王山は山形県を代表する観光地であります。古来より人々の信仰の対象とされてきましたし、地域住民の皆さんにとって歴史的、文化的に重要な場所でもありますので、事業者に

おかれましては、地域の皆様の蔵王山への強い想いをご理解いただけたものというふうに受け止めております。

今後風力発電事業を計画される皆様にも、環境保全並びに地域の方々との意思疎通を十分に図ることにご留意していただきたいというふうに考えているところです。

それで、再生可能エネルギーの開発というようなところで何を重視しているかというようなご質問だったかと思えますけれども、そもそもですね、環境影響評価法というのがあって、事業者が環境の保全の観点からよりよい事業計画を作り上げていくための手続きを定めた法律があります。

事業者が事業計画案を作成して環境アセスメントの手続きに入る前に、事業者は地元の皆さんに不安を抱かせることがないように地元への丁寧な説明と理解を得ることが重要だと考えています。

このため、本県では、太陽光、風力、水力などの再生可能エネルギー発電を網羅的に対象とした条例を作っています。これは全国初の条例です。「山形県再生可能エネルギーと地域の自然環境、歴史・文化的環境等との調和に関する条例」であります。こういう条例を制定しておりまして、あらかじめ県や地元市町村の意見を聴いた上で事業計画案の作成に着手するという仕組みを講じているところです。

私としましては、再エネの開発は非常に重要なんでありますけれども、やはり地域の皆様の歴史、景観、いろいろなことに対する想い、そういったものは非常に大事だと思っておりますので、今後もですね、環境保全や地域の皆様の想いというものをしっかりと受け止めていただいて、事業を検討していただくということに注力していきたいというふうに思います。

記者

朝日新聞の小川です。

先ほど知事会の（コロナ感染者の）全数把握の件で言及がありましたけれども、知事としてはですね、全数把握についてデメリット・メリット両方あるかと思うんですけども、どのように考えていらっしゃるのか教えてください。

知事

全数把握ですね。これはやはり非常に国民にとって危険度が高いような感染症である場合には、今2類になってますけども、その場合には、やはり全数把握といったことも非常に有効な手立てではないかなとももちろん思っておりますけれども、だんだんとウイルスが変質してきて、感染のスピードが早く、しかしながら重症化は案外しにくいというような、その質的な変化と言いますか、変異株がどんどん出てきて状況が変わってきている、そういう状況においては、やはりいつまでも同じようなですね、対応の仕方では現場がもう対応がなかなかできないぐらいの状況になってきているというふうに思っています。

実は私、2週間前に県の保健所4か所ありますけど、その現場を全部回ってきました。本当にそれぞれの総合支庁がありまして、保健所と総合支庁では非常に緊密に連携して、また地域の市町村の支援や、医師会の御協力もいただきながら対応しておりましたけれども、それでももう戦場のような状況でありました。それで過労死ラインぐらいに働いている職員もおりましたので、なんとか応援体制をしっかりとってくれというようなことはずっと申し上げてきたんですけども、応援体制は総合支庁との間でももちろんやっておりましたけれども、それだけではもう不足しているなという思いを持って、本庁からの応援ということもですね、4つの保健所に対して応援職員をとということで、現在も応援体制を取っております、もう全庁体制、そういう体制を取って県民の皆様命と健康を守ることに取り組んでいるところでございます。

これ以上に増えていったらどこまで対応できるのかというふうに思います。もう保健所業務はひっ迫しておりますので、総合支庁との緊密な連携で人員体制を取っているし、そこだけでもまた大変になってきて、もう本庁からも全庁体制というようなことにまでしております。

そういう現場、そして重症者がいらっしやらないというようなことも鑑みますと、やっぱり収束してからなどということではなくて、できるだけ早くスピード感を持って政府には対処していただきたいなというふうに私は思っているところです。

記者

ありがとうございます。

記者

毎日新聞の熊田です。

私は鉄道の不採算路線の件の追加質問になりますけれども、先ほど知事がお答えになっていたご所見で、それぞれの路線別で考えずに山形県内の鉄道網、面として考えていきたいというふうなご所見でしたけども、25日にですね、その国交省の有識者の検討会議のほうで提言がありまして、その提言のレジュメを見させていただいたんですけども、その協議会ですね、国とJRさんと都道府県、自治体との協議会の設置なんですけれども、先ほど知事が伺ったような形で各路線別に協議会を開くんじゃなくて、山形県内の鉄道網としての協議には応じますよというふうな御意見と理解してよろしいのでしょうか。もしくはその提言があった協議会のようなやり方ではなくて、県内全体の路線の鉄道網としての協議をすることはやぶさかでないというふうな御所見なのか、どういうふうに理解すればよろしいでしょうか。

知事

そうですね、先ほど面的な活性化をしっかりと考えていきたいというふうに申し上げたと

ころであります。各路線についてなのか、あと、県全体についてなのかというような御質問でありますけれども、協議会について、現在そこまではちょっと検討していないところです。

記者

今後、国交省の方で「こういった形でやりたいんだけど」みたいな形で意思表示を出したりとかして、その内容に応じて県としては対応を考えるというふうな。

知事

そうですね、具体的にそういった方向なり検討課題というようなことが出てきましたらば、その時にまたしっかり考えたいというふうに思っています。

記者

ありがとうございました。

記者

日本経済新聞の増渚です。

先ほどの再エネ、風力発電の件で1点お伺いしたいのですが、蔵王は事業者のほうで撤回されましたけども、一方で、遊佐沖の方では洋上風力というのが、計画が進んでいますけれども、そちらでも地元の声を聞くと、やっぱり懸念をされている方もいらっしゃるというふうに伺ってるんですけども、こういった部分に関しての知事のスタンスとしてはどういうふうにご方々と向き合っていくみたいなことになるのでしょうか。

知事

はい。私はトータルな意味でと言いますか、再エネということを進めるということについては望ましいというふうにずっと言ってきておりますが、ただ、ケースバイケースと言うのでしょうか、そういう時にやはり地元のいろいろな事情をしっかりと配慮する、考慮することも大事だというようなことで、全国で初めての包括的な条例というようなところも作ったところでもあります。

それで、今のお話、記者さんの質問は遊佐町という特定したところで。

記者

そうです。洋上風力の件で、やっぱり蔵王と同じように懸念する声はもちろんあると思うんですけども。

知事

ええ、懸念するお声があるというようなことは承知をしております。それでその内容がですね、やはり秋田の洋上風力が本県よりも先に場所が、選定というのでしょうか、そういう状況になって、考えていたよりも漁業に対する貢献というようなことがですね、費用的な面での貢献度がちょっと低いというようなことで大変懸念をしておられるというようなことを聞いたところであります。

それで、その後地元から、秋田でありますとかいろんなところからやはりいろんな声が上って、政府の方でそれを受け止めて、少し見直したようでありますのでね、そこをやはりしっかり説明をし、そして納得いただけることが、だからしっかり説明をして納得していただくということが大事なのかなと思っております。

何がなんでも反対とか、そういうような内容ではないとお聞きをしておりますので、やはり何回もこの不安の根拠ですね、内容をしっかりと把握して、その不安や不満が解消されるようにやはり県とか政府の、その行政側ですね、そういったところをしっかりと対処しながら進めていくことが大事なのではないかというふうに思っています。

記者

河北新報の栗原です。よろしくお願ひいたします。

先ほどのJR東日本の路線別収支について改めてお尋ねします。山形県内では羽越本線の鶴岡駅から新潟県の村上駅間が特に最大の赤字幅となりました。このルートは県が早期実現を目指している羽越新幹線のルートとかぶりますが、その早期実現に向けての影響、あるいは方針の見直しなどは今回の調査と言いますか公表結果を踏まえてどのようにお考えでしょうか。

知事

そうですね、詳細についてはやはり担当で検討していることと思っておりますけれども、例えば羽越新幹線の路線というのは長いわけですけど、そのうちの一部のところだけの採算ということが今回の公表であったと思っております。

それで羽越・奥羽新幹線の場合ですね、関係する6県でチームを作っているいろいろとこれまでも協議や調査というものをしてきておりますので、やはりその「つながったら」というようなことでB/Cも1を超えているというようなことがありますので、そのほんの一部のところだけに限定して「これだけ赤字だからダメだ」とかですね、そういったお話ではないのではないかなというふうに私は思っています。だから直結はしないのではないかなと思っております。